

第21回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

平成29年6月7日（水）午後1時30分～午後3時20分

【場所】

郡山市役所西庁舎5階 5-2-1会議室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 平成29年度「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」実施計画の進行管理について
 - (2) (仮称) 郡山市子どもに関する条例制定に係る提言(案)について
 - (3) 平成29年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」に係る目標設定等について
 - (4) 認定こども園の新規認可に係る意見について
 - (5) 子育て世代包括支援センター事業の愛称について
 - (6) 郡山市公共施設等総合管理計画について
 - (7) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

11名（敬称略）

滝田 良子、平栗 裕治、遠藤 重子、佐藤 広美、菅野 哲哉、隅越 誠、千葉 益弘、福内 浩明
保住 キミ、増子 静江、安田 洋子

【欠席委員】

9名（敬称略）

吾妻 利雄、大川原 順一、太神 和廣、大和田 新、加藤 友和、亀井 浩一、今野 静、峯 淳子
柳沼 雅俊

【事務局職員】

21名

こども部：佐久間 信博（部長）、伊藤 綾子（次長）、鈴木 弘幸（次長）、塚原 馨（次長兼こども未来課長）

こども未来課：遠藤 尚孝（主幹兼課長補佐）、石田 佐和子（こども企画係長）、伊東 惣市（青少年・放課後児童育成係長）、木村 祥一（こども企画係主査）

こども支援課：滝田 昌宏（課長）、穴戸 美恵子（課長補佐）、佐藤 昭一（主任主査兼子育て支援係長）、柳沼 洋史（主任主査兼こども家庭相談センター所長）、山田 てるみ（主任技査兼母子保健係長）

こども育成課：石澤 哲夫（課長）、渡辺 玲子（主幹兼課長補佐）、片平 力也（課長補佐）、橋本 徹（保育所管理係長）、佐久間 由三子（主任主査兼保育認定係長）、結城 弘勝（主任主査兼保育事業支援係長）、蓮沼 晴樹（保育事業支援係主任）、中原 幹弘（保育事業支援係主任）

【配布資料】

- ・資料1 平成29年度「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」実施計画
- ・資料2 （仮称）郡山市子どもに関する条例制定に係る提言書（案）
- ・資料3 平成29年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の目標設定等について
- ・資料4 新規認可の認定こども園に関する資料
- ・資料5 郡山市子育て世代包括支援センター事業愛称審査結果報告書
- ・資料6 郡山市公共施設等総合管理計画（概要版）

- ・資料3追加資料1 郡山市震災後子どものケアプロジェクト事業概要
- ・資料3追加資料2 放課後地域子ども教室事業
- ・資料4追加資料1 教育・保育施設の整備及び利用申込状況
- ・資料4追加資料2 認定こども園について

- ・追加資料 今年度新規事業概要

1 開会

(遠藤主幹)

定刻となったので、ただいまより「第21回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

本日は20名中11名の委員が出席しており、郡山市子ども・子育て条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。

また、新たに委員になられた方がいらっしゃるので紹介する。

【亀井 浩一委員、菅野 哲哉委員、千葉 益弘委員、柳沼 雅俊委員を紹介し、本日出席している菅野委員、千葉委員からあいさつがある】

【事務局職員を紹介し、代表して佐久間部長があいさつをする】

2 会長あいさつ

【滝田会長から以下のとおりあいさつがある。】

- ・この会議は、郡山市の18歳未満の子どもたちに関する委員の意見や考えを聴くだけでなく、それが行政に直接届く重要な会議である。
- ・昨今、働き方の見直しに伴う待機児童や留守家庭における学童の問題、いじめ・虐待の問題が全国的に話題になっているが、郡山市においても例外ではないと考える。

3 議事

【議事の前に、事務局：木村主査から本日使用する資料の確認がある】

【傍聴希望者が3名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定では会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

<傍聴者が入室する。>

(遠藤主幹)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、郡山市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田会長)

それでは、議長を務めさせていただく。

早速だが、「(1)平成29年度「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」実施計画の進行管理について」事務局から説明願う。

【事務局：木村主査から、資料1に沿って説明がある】

(滝田会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(平栗委員)

36ページにある「特定教育・保育施設等補助事業」についてだが、研修費もさることながら保育士が研修を受ける時間を作るのが難しく、そこに問題がある。

研修費の補助だけでなく、研修を受けられるような環境にしないと保育の質の向上にはつながらないと考えるので検討してほしい。

(事務局：石澤課長)

保育士については、日々忙しく研修を受けにくい現状があることから、実態を踏まえて検討していきたい。

(滝田会長)

続いて「(2) (仮称) 郡山市子どもに関する条例制定に係る提言(案)について」事務局から説明願う。

【事務局：木村主査から、資料2に沿って説明がある】

(滝田会長)

ただいま事務局から説明があったが、1994年に日本は子どもの権利条約に批准している。

郡山市が単独でこの条例を作る理由は、提言にもあるとおり、東日本大震災後の子どものあり方を定め、子どもの成長を郡山市民でバックアップしていくためである。

このことについて、質問や意見はあるか？

【特になし】

(滝田会長)

特に意見がないようなので、この内容で市へ提言することとしてよいか？

【異議なし】

(滝田会長)

それではそのように進める。

続いて「(3) 平成29年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」に係る目標設定等について」事務局から説明願う。

【事務局：木村主査、伊東係長から、資料3及び資料3追加資料1, 2に沿って説明がある】

(滝田会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

【特になし】

(滝田会長)

続いて「(4) 認定こども園の新規認可に係る意見について」事務局から説明願う。

【事務局：結城係長から、資料4及び資料4追加資料1, 2に沿って説明がある】

(滝田会長)

待機児童の解消を図るといふ国の施策であり、郡山市においては初めての認定こども園の設置である。

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(安田委員)

希望ヶ丘こども園についてだが、新制度の幼稚園として既に200名が入園していると読み取れるが、認定こども園に移行した時に1号認定の子どもが110名になってしまう。

残りの90名の子どもがどうなるのかが気になる。

また、菜根こども園は1号認定の受入れ予定がないまま認定こども園の設置ということだが、その理由を教えていただきたい。

(事務局：蓮沼主任)

希望ヶ丘こども園については、利用定員は200名であるが実際に利用している子どもはそれよりも少ない。

認定こども園に移行するにあたり、現在、施設を利用中だが新たに認定を受けると2号になる子どもがおり、そちらの利用調整を図った上で移行を進めていく計画である。

現在、利用中の子どもの2号認定への移行状況を確認中ではあるが、現時点では資料にある利用定員内に収まる見込みである。

菜根こども園が1号認定の利用定員を設定しない理由については、運営者と施設整備の事前協議した際に確認したところ、郡山市においては市内に幼稚園が多数設置されており、既に受け皿があることから、当施設では2号、3号認定の受け皿になりたいという方針から、1号認定の定員は設定しないとのことであった。

(千葉委員)

1号認定がないということは、認定こども園ではなく保育所の設置ではいけないのか？

(事務局：蓮沼主任)

認定こども園の設置にあたっては、必ずしも1号、2号、3号認定の利用定員を設定しなければならない訳ではなく、2号、3号のみの定員設定も可能である。

基本的には設置者の意向によるが、将来的に利用定員設定の見直しもできる。

(隅越委員)

資料を見ると施設数・利用定員数は年々増加しているが、待機児童数も増加している。

待機児童の解消についてどのように考えているのか？

(事務局：石澤課長)

年々、計画的に整備を進めているが、このペースで進めていけば入所申込者数も充足され、待機児童が解消されるものと考えている。

国が策定した「子育て安心プラン」には、女性の就業率向上を目指す中で、保育所の整備も併せて進めていくという方針が示されている。

また、このプランの中では2年間で待機児童解消に必要な受け皿、約22万人分の予算を確保するとしていることから、これまでの整備ペースを維持していく考えである。

(隅越委員)

郡山市では既に待機児童が0になるペースで動いているということか？

(事務局：石澤課長)

待機児童の中には、家庭の事情で特定の施設に入所させたいという「継続入所申込者」もいるので、0にするということは難しいところもあるが、整備の進捗に伴って待機児童数は徐々に改善していくのではないかと考えている。

(安田委員)

64人という待機児童数は国基準の人数か？

(事務局：石澤課長)

仰るとおりである。

(安田委員)

郡山市の待機児童数となると、継続入所申込者252人と待機児童数64人を合わせた人数ということか？

(事務局：石澤課長)

継続入所申込者252人中、国基準の待機児童数が64人という意味である。

(滝田会長)

続いて「(5)子育て世代包括支援センター事業の愛称について」事務局から説明願う。

【事務局：穴戸補佐から、資料5及び追加資料に沿って説明がある】

(滝田会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

【特になし】

(滝田会長)

続いて「(6)公共施設等総合管理計画について」事務局から説明願う。

【事務局：橋本係長、伊東係長、穴戸補佐から、資料6に沿って説明がある】

(滝田会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(平栗委員)

保育所、放課後児童クラブ、子育て施設に共通して言えることだが、子どもの安全・安心を最優先にマネジメントしてほしい。

その施設を利用するのは市民であり子どもたちであるので、いかに安全・安心を確保するのかを考えてほしい。

(千葉委員)

将来的に児童の減少が見込まれているようだが、どれくらい先の話なのか？

(事務局：橋本係長)

この計画は30年後を見据えたものである。

(千葉委員)

私は、30年後は市町村の人口が減り、中核市などに集中すると見ており、逆に人口は増加すると見込んでいたので、今の質問をした次第である。

(塚原次長)

資料6の5ページをご覧ください。

郡山市の人口推移・推計が掲載されているが、2040年には年少人口が42.2%の減少となっている。

委員の仰るとおり、今後の20年、30年先の人口動態は必ずしも正確に見通せるわけではない。

人口の少ない市町村からの自然流入も考慮した上でも人口、特に子どもの人口の減少が見込まれるというものであり、現段階での分析結果である。

(菅野委員)

県中、県南地区における体育的、文化的クラブ活動においては、郡山市の施設を利用させてもらっているが、ある施設でクラブ活動の全国大会を開催したが利用料の減免ができず、当初の予算よりもかなり規模が膨らんでしまい大会運営が危機的な状況になったことがあった。

また、「この場所でしかできない」という活動もあることから、ニーズについても調査していただき、集約化・複合化を進めていただきたい。

子どもたちの活動を支援するためにも、利用しやすい制度設計とマイナースポーツへの対応をお願いしたい。

(保住委員)

それは金額的配慮の要望なのか？

それとも日程的配慮の要望なのか？

(菅野委員)

日程面では市民優先ということもあり限界があると思うが、利用料の面で問題があると良い施設だが使えないということが起こる。

学校関係の行事というのは土日に実施しようとする、優先順位で排除される傾向にある。無理はお願いできないが、子どもたちが活動しやすい利用料設計にしてほしい。

(事務局：佐久間部長)

県の施設であって、県知事が会長等を務める団体がイベントを開催するときであっても、利用料は支払っており、利用料の徴収については、個別に施設が判断していると思われる。

施設の利用料減免の要件等については、施設の所管課へ直接問い合わせていただきたい。

(滝田会長)

続いて「(7) その他」だが、委員の皆様から何かあるか？

【特になし】

(滝田会長)

事務局から何かあるか？

【事務局：穴戸補佐から、本年度新規事業について追加資料に沿って説明がある】

(滝田会長)

全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

4 その他

(遠藤主幹)

その他について何かあるか？

【特になし】

5 閉会

(遠藤主幹)

以上をもって、会議を終了する。

以 上